

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和2年12月25日
【事業年度】	第19期(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
【会社名】	株式会社エム・オー・エー基金
【英訳名】	MOA Fund Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田 口 誠
【本店の所在の場所】	静岡県熱海市田原本町9番1号
【電話番号】	(0557)84—2789(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中 橋 和 男
【最寄りの連絡場所】	静岡県熱海市田原本町9番1号
【電話番号】	(0557)84—2789(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中 橋 和 男
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月	令和元年 9 月	令和 2 年 9 月
営業収益 (千円)	279,190	273,747	263,556	246,643	245,143
経常利益 (千円)	31,905	26,739	25,604	19,991	24,634
当期純利益 (千円)	16,108	16,708	13,467	10,108	13,597
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (千円)	1,294,601	1,311,309	1,324,777	1,334,886	1,348,483
総資産額 (千円)	5,866,439	6,115,690	5,327,715	4,594,873	4,733,120
1株当たり純資産額 (円)	64,730.06	65,565.49	66,238.86	66,744.30	67,424.15
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	5,000
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	805.41	835.43	673.36	505.44	679.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.0	21.4	24.8	29.0	28.4
自己資本利益率 (%)	1.2	1.2	1.0	0.7	1.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	735.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,113	207,518	187,994	155,775	152,620
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△3,599	△2,511	△1,905	△1,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△67,538	184,680	△847,038	△764,557	105,289
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,074,383	3,462,982	2,801,426	2,190,740	2,447,506
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	20 〔 13〕	19 〔 12〕	19 〔 10〕	13 〔 9〕	13 〔 10〕
株主総利回り (比較指標：) (%)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3 営業収益には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場、非登録でありますので記載しておりません。

6 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【沿革】

平成13年10月	株式会社エム・オー・エー基金を設立。
平成13年11月	「貸金業の規則等に関する法律」に基づく、貸金業者として、静岡県知事登録、貸金業務を開始。
平成13年12月	資本金10億円に増資。
平成14年1月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社として、東海財務局長登録。
平成25年10月	当社のその他の関係会社である株式会社エム・オー・エー商事の子会社である株式会社エム・オー・エートラベルサービスの損害保険代理業及び生命保険募集業を譲り受け、保険事業を開始。

3 【事業の内容】

当社は、貸金業及び損害保険代理業、生命保険募集業を営んでおります。

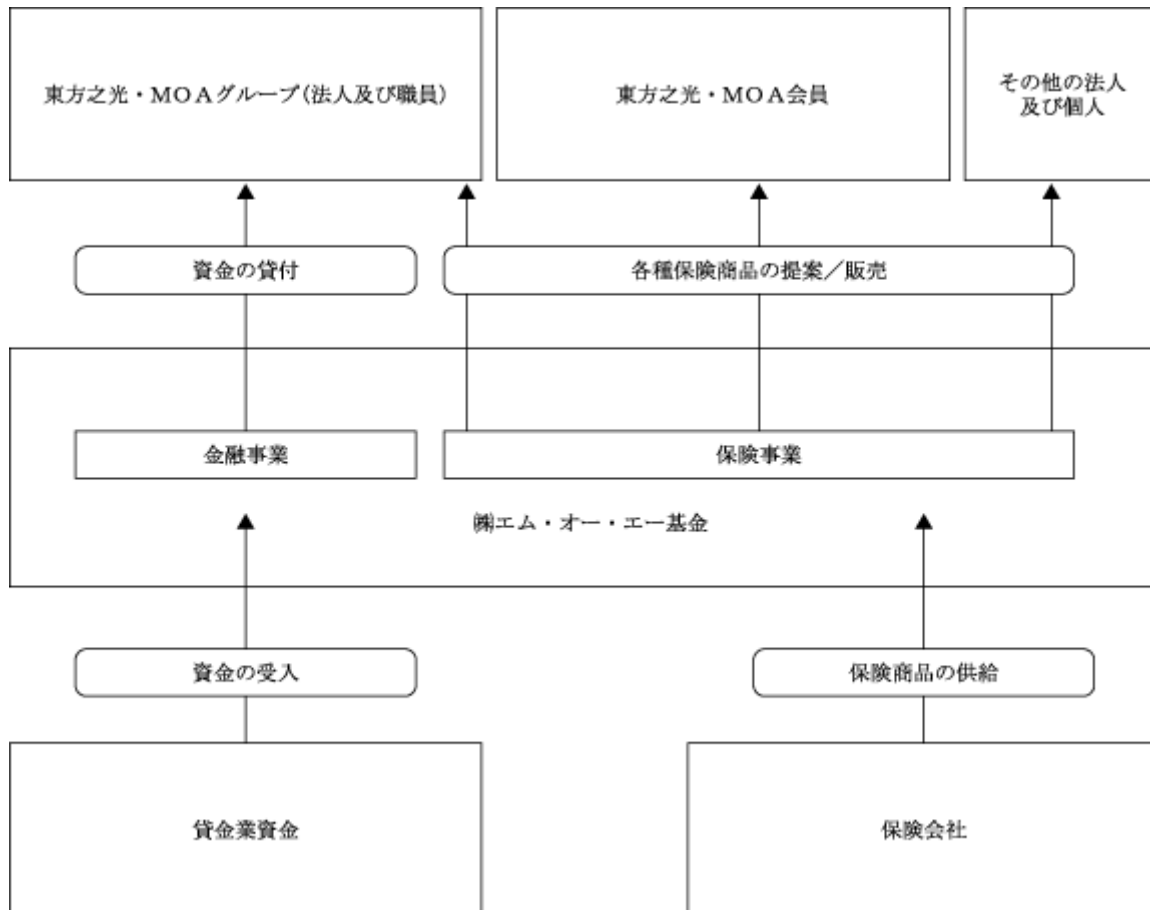
当社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。次の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(金融事業)

貸金業法に基づく貸金業者として、東方之光及び東方之光、MOAグループに属する各団体への事業資金の融資、同グループの職員に対する各種個人融資のサービスを行っております。また、当社が社債により受け入れた資金は、東方之光、MOAグループの各団体及び同職員に対する貸金資金として運用しております。

(保険事業)

損害保険代理店及び生命保険代理店として、主に東方之光及び東方之光、MOAグループに属する各団体への損害保険の販売、同グループの職員、東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金又は 出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(株)エム・オー・エーインターナショナル	静岡県熱海市	65,000	不動産賃貸業・食料品に係る 品質管理受託業務	被所有 直接 7	役員の兼任 2人 (株)エム・オー・エー 商事の子会社
(株)エム・オー・エー商事	静岡県熱海市	100,000	出版業、青果物・食料品・米 穀・日用雑貨等小売、不動産 業	被所有 直接 44 間接 7	資金の貸付 役員の兼任 2人 東方之光の子会社

「東方之光」は、当社の発行済株式を直接49%保有し、かつ、子会社、(株)エム・オー・エーインターナショナル、(株)エム・オー・エー商事)を通じて間接的に51%保有していることから、当社の「東方之光」による議決権の被所有割合は、直接49%及び間接51%の合計100%となっておりますが、「東方之光」は公益法人(宗教法人)であり会社ではないため、記載の対象にしておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 (10)	58.7	11	2,659

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	7 (1)
保険事業	4 (8)
全社(共通)	2 (1)
合計	13 (10)

- (注) 1 従業員数については、就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で表示しております。
- 2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
- 3 一部の従業員は、金融事業と保険事業を兼務しております。
- 4 全社(共有)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社の経営方針は、金融事業においてはMOAグループに属する株式会社、公益法人および各団体に所属する職員に対する融資、保険事業においてはMOAグループに属する株式会社、公益法人および各団体に所属する職員、東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売を促進することにより少子高齢化の急速な進展等に応じた社会制度の見直しに対応した生活保障を支援し、東方之光・MOAグループが推進する心身ともに健康なまちづくりを支援することにあります。

(2) 目標とする経営指標

当社では、具体的な経営指標等の数値目標を定めておりませんが、経常利益及び当期純利益の安定的な確保を目指しております。

(3) 経営環境および中長期的な経営戦略

当社を取り巻く経営環境については、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化等の影響により、金融事業においては住宅取得資金融資および消費性資金融資の減少、保険事業においては保険契約数の減少や競合が激しくなるなど引き続き厳しい状況が続く見通しであります。

このような環境下において、金融事業においては、中長期的な計画として資金調達面では年3回の無担保社債（私募債）の発行を行っております。また、長期的な融資計画に基づき、当社の収益基盤である東方之光・MOAグループに属する株式会社、公益法人および各団体に属する職員を対象とした資金の融資に努めております。

保険事業においても、中長期的な計画として、東方之光・MOAグループに所属する職員および東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売の促進に努めております。また、少子高齢化等による既存の保険契約の減少に対応するために、新規の保険契約の獲得にむけて営業計画を立案し、営業活動に行っております。

なお、当社の事業活動は主に東方之光・MOAグループ内の団体、企業、職員、会員を対象に行われており不特定多数の人との取引、接触等が少ないため、現在発生している新型コロナウイルス感染拡大による当社業績への影響は軽微であると考えております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外の経済が下振れするリスクが存在しております。当社におきましては新型コロナウイルス感染拡大に関連する情報の収集に努めるとともに、お客様からの相談等に対して丁寧に対応しております。

第20期以降の中長期的計画において、債権管理、貸出管理について与信管理に留意し、引き続き安定貸付先である東方之光を始めとするMOAグループ法人への貸し付けを厳密な融資審査をもって行っていくと共に、同グループ法人所属の団体職員に対しての福利厚生事業としての住宅取得資金および消費性資金の融資事業についてさらに積極的に浸透を図り、MOAグループの職員を資金面から支援させていただきます。

また、第13期に譲り受けた当社のその他の関係会社である(株)エム・オー・エー商事の子会社である株式会社エム・オー・エートラベルサービスの損害保険代理業及び生命保険募集業については、少子高齢化の進展など市場環境の変化に対応し、安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

以上の事業活動を通して、当社は資金運用に配慮し、財務基盤の強化を図っていく所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 金融事業について

① 資金調達について

当社は、営業貸付金の貸付資金を当社が発行する社債により調達しておりますが、金融情勢の変化により市場金利が短期間に急激に上昇した場合、社債の中途解約の申込が増加するおそれがあり、新たな資金を確保するまでの間の資金調達コストの増加などの利益圧迫要因により、当社の業績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 法的規制等について

当社は、貸金業法に基づく貸金業者として、「東方之光」に対する公益事業資金の融資、東方之光・MOAグループに属する各団体への公益・収益事業資金の融資および同グループの職員・会員に対する各種個人融資のサービスを行うため、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社として社債を発行することにより、資金調達を行っております。

当社が貸金業を営むにあたっては、貸金業法第3条①に基づく静岡県知事の登録が必要であり、当社は静岡県知事登録第02222号の登録をうけています。また、貸付資金を社債の発行により受け入れるには、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく東海財務局の登録が必要であり、当社は東海財務局長第3号の登録をうけています。

このように、当社事業は、関連諸法規、諸規則の影響を受ける業種であります。従って、当社が事業を行う上で負担となる諸法規の改正が今後行われる可能性もあります。

また、平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、平成19年12月の改正法の施行に伴い、行為規制の強化、業務改善命令の導入など法規制が強化され、平成22年6月には「利息制限法」を超える利息の契約の禁止や顧客の年取等の3分の1を超える貸付の規制などが施行されております。

当社では、法令遵守の徹底に取り組んでおりますが、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合やさらなる規制強化、業務の制限または変更を余儀なくされた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

・貸金業法

この法律は、貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、貸金業を営む者について登録制度を実施し、その事業に対し必要な規制を行うとともに、貸金業者の組織する団体を許可する制度を設け、その適正な活動を促進することにより、貸金業を営む者の業務の適正な運営を確保し、もって資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的としております。

・金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律

この法律は、金融業者が貸付業務のために行う社債の発行等による貸付資金の受入れに関し、社債の購入者等の保護に資するため、社債の発行等による貸付資金の受入れをする金融業者について、一定の財産的基礎等を要件とする登録制度を実施するとともに、その貸付状況等を明確に表示するための会計の整理を義務付ける措置を定めることを目的としております。

・個人情報保護法について

平成17年4月1日より施行された、「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という）」の定めにおいて、当社は個人情報取扱業者に該当します。同法において、個人情報取扱業者は一定の義務が課せられることとなり、主務大臣からの命令に対する違反や報告義務を怠った場合、罰金が科せられることとなりました。当社においては、金融庁により策定された「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づいて個人情報の取り扱い及び情報の管理、牽制体制等に関する規程の作成及び社内体制の整備を行っておりますが、何らかの原因により個人情報が漏えいした場合、「個人情報保護法」に照らして罰則が科せられるおそれがあるだけでなく、当社の社会的信用の失墜により業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

③ 信用リスクについて

金融事業では、資金の貸付を行っているため、貸付先の信用リスクに晒されております。当社は、貸付先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、信用情報を定期的に調査しております。しかし、貸付先の返済能力の低下等により貸付先から十分に回収できない場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。ただし、当社の貸付先は、東方之光、MOAグループの各団体及び同職員であります。

(2) 保険事業について

① 市場動向について

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的に、当社の損害保険・生命保険の新規契約高や保有契約高が減少した場合、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

② 保険会社との関係について

当社の保険事業の売上高の大部分は、損害保険ジャパン株式会社の保険商品の契約に係る代理店手数料であるため、当該保険会社が財政状態の悪化等により破綻したときには、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

③ 法的規制について

当社の保険事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、一般社団法人生命保険協会及び一般社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

④ 個人情報について

当社の保険事業は、保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。万一、当社が扱う個人情報が漏えいした場合は、当社の信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

⑤ のれんについて

当社は、平成25年10月1日付けの株式会社エム・オー・エートラベルサービスの保険事業の譲受けに伴い、「のれん」を計上しております。この「のれん」につきましては、その効果の発現する期間を合理的に見積って定めた期間で均等償却することとしております。しかしながら、経営環境や事業の状況の著しい変化等により保険事業の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、当社の事業活動が主に東方之光・MOAグループ内の団体、企業、職員、会員を対象に行われており不特定多数の人との取引、接触等が少ないため、当事業年度においては大きな影響は出ていないものの、感染状況や経済環境への影響などが変化した場合には、当社の事業への影響について注視していく必要があるものと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大による消費活動の落ち込み、これに伴う景気動向の変化などを要因として、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような情勢のもと、東方之光・MOAグループ内のファイナンス部門を担う貸金業および特定金融会社として当社は、第19期目を迎え、資金運用面では継続して厳格な与信管理に留意しながら、事業者金融部門において、東方之光・MOAグループに属する株式会社、公益法人への貸付を行い、個人消費部門としては、東方之光・MOAグループの各団体に所属する職員に対する住宅取得資金融資および消費性資金融資による利息収入の稼得を通じて安定収益基盤の構築に鋭意努めて参りました。

資金調達面では、新たな貸付資金の調達のために第37回から第39回までの合計3回、478,000千円の無担保社債（私募債）の発行を行っております。

また、保険事業においては、東方之光・MOAグループに所属する職員及び東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売を促進することにより少子高齢化の急速な進展等に応じた社会保障制度の見直しに対応した生活保障を支援・促進し東方之光・MOAグループが推進する心身ともに健康なまちづくりを支援いたしました。

この結果、当事業年度における経営成績は、営業収益245,143千円（前年同期比0.6%減）、営業利益24,167千円（前年同期比23.0%増）、経常利益24,634千円（前年同期比23.2%増）となりました。また、当期純利益は13,597千円（前年同期比34.5%増）となりました。

また、財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ138,246千円増加し4,733,120千円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ124,649千円増加し3,384,636千円となりました。当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ13,597千円増加し1,348,483千円となりました。

なお、当社の事業活動は主に東方之光・MOAグループ内の団体、企業、職員、会員を対象に行われており不特定多数の人との接触が少ないため、現在発生している新型コロナウイルス感染拡大による当社業績への影響は軽微であると考えております。しかし、今後、感染状況や経済環境への影響などが変化した場合には、当社の事業への影響について注視していく必要があるものと考えております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(金融事業)

部門別貸付金残高の内容は、事業者向貸付として2,000,000千円、消費者向貸付として183,877千円となっております。営業貸付金の利息収入は、東方之光を中心とした安定収益基盤により、139,390千円（前年同期比0.3%増）と前年同期に比べ491千円の増収となりました。社債利息は45,704千円（前年同期比7.7%減）と前年同期に比べ3,834千円の減少となりました。また、販売費及び一般管理費が28,416千円（前年同期比6.1%減）と前年同期に比べ1,875千円減少しております。この結果、当事業年度の金融事業のセグメント利益（営業利益）は、65,269千円（前年同期比10.5%増）と前年同期に比べ6,201千円の増益となりました。

(保険事業)

保険手数料は、少子高齢化等による契約数の減少により、損害保険の代理店手数料が100,121千円（前年同期比1.2%減）と前年同期に比べ1,242千円の減収、生命保険の販売手数料が5,630千円（前年同期比11.7%減）と前年同期に比べ748千円の減収となりました。また、販売費及び一般管理費が96,540千円（前年同期比0.9%減）と前年同期に比べ876千円減少しております。この結果、当事業年度の保険事業のセグメント利益（営業利益）は、9,212千円（前年同期比10.8%減）と前年同期に比べ1,114千円の減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ256,766千円増加し、2,447,506千円となりました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動による資金の増減は152,620千円（前事業年度は155,775千円の増加）となりました。この資金の増加は、税引前当期純利益24,634千円（前事業年度は19,991千円）、社債利息45,704千円（前事業年度は49,538千円）、のれん償却額13,650千円（前事業年度は13,650千円）、営業貸付金の106,483千円の減少（前事業年度は99,146千円の減少）が主な資金の増加要因になったことに対して、法人税等の支払額が10,345千円（前事業年度は13,018千円）、利息の支払額が33,442千円（前事業年度は27,673千円）が主な資金の減少要因になったことによるものであります。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動による資金の増減は1,143千円（前事業年度は1,905千円の減少）の減少となりました。この資金の減少は、有形固定資産の取得による支出1,143千円（前事業年度は1,057千円）が主な減少要因になったことによるものであります。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動による資金の増減は105,289千円（前事業年度は764,557千円の減少）の増加となりました。この資金の増加は、社債の発行による収入486,000千円（前事業年度は545,000千円）が資金の増加要因になったことに対し、社債の償還による支出380,710千円（前事業年度は1,309,557千円）が資金の減少要因になったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

（セグメント別営業収益）

当事業年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融事業	139,390	0.3
保険事業	105,752	△1.8
合計	245,143	△0.6

（注）1 主な相手先別の営業収益実績及び総営業収益実績に対する割合

相手先	前事業年度 （自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）		当事業年度 （自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東方之光	131,465	53.3	135,006	55.0
損害保険ジャパン株式会社	99,136	40.1	97,985	39.9

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認めらるる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えと思われる見積りは合理的な基準に基づいて行っております。詳細につきましては、「第5「経理の状況」2「財務諸表等」(1)[財務諸表][注記事項](重要な会計方針)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症による仮定に関する情報は、「第5「経理の状況」2「財務諸表等」(1)[財務諸表][注記事項](追加情報)」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当事業年度の概況につきましては、「第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)「経営成績等の状況の概要」」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

①金融事業

東方之光・MOAグループに属する株式会社への事業資金および職員向けの住宅取得資金、消費性資金の融資に努めてまいりました。金融事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けることはなく東方之光を中心とした安定収益基盤からの利息収入より、前年同期に比べ491千円増加し139,390千円(前年同期比0.3%増)となりました。

②保険事業

東方之光・MOAグループに所属する職員および東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売の促進に努めてまいりました。保険事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響はありませんが、前年同期に比べ1,991千円減少し105,752千円(前年同期比1.8%減)となりました。これは、保険事業を安定した収益基盤にするために新規保険契約の獲得に向けて営業活動を行っておりますが、課題としている少子高齢化の進展などにより既存の保険契約数が減少したためです。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ2,197千円減の175,271千円(前年同期比1.2%減)となりました。

社債利息は、社債の満期償還等により前事業年度に比べ3,834千円減少し45,704千円(前年同期比7.7%減)となりました。

以上の結果、営業利益は4,531千円増加し24,167千円(前年同期比23.0%増)となりました。

主な営業利益の増加要因は、社債の満期償還等による社債利息の減少、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による旅費交通費等の減少によるものです。

(経常利益)

当社が、安定的な確保を目指している経常利益は、販売費及び一般管理費、社債利息の減少により前事業年度に比べ4,643千円増加し24,634千円(前年同期比23.2%増)となりました。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は、前事業年度に比べ4,643千円増加し24,634千円(前年同期比23.2%増)となりました。

(当期純利益)

当社が、安定的な確保を目指している当期純利益は、前事業年度に比べ3,488千円増加し13,597千円(前年同期比34.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

①流動資産

当事業年度末における流動資産の状態は、現預金の増加等により前事業年度末に比べ151,125千円増加し、4,646,087千円となりました。

②固定資産

当事業年度末における固定資産の状態は、のれんの償却等により前事業年度末に比べ12,878千円減少し87,033千円となりました。

(負債の部)

①流動負債

当事業年度末における流動負債の状態は、1年内償還予定の社債の残高増加により、前事業年度末に比べ97,873千円増加し、573,537千円となりました。

②固定負債

当事業年度末における固定負債の状態は、社債(私募債)の発行により、前事業年度末に比べ26,776千円増加し、2,811,099千円となりました。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ13,597千円増加し、1,348,483千円となりました。
これは利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]」(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2[事業の状況] 2[事業等のリスク]」に記載しております。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、金融事業における貸付業務のための資金であります。当社は、事業活動に必要な資金を確保するため、内部資金を活用するほか、社債の発行を行っております。また、資金使途に応じて資金調達方法を検討し、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。また、配当等による株主還元、運転資金については自己資金で賄うことを基本としております。

(3) 特定金融会社等の貸付業務等の状況

当社は平成14年1月11日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」(平成11年法律第32号)の登録を行いましたので「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

① 貸付金の種別残高内訳

期別		前事業年度末(令和元年9月30日)					当事業年度末(令和2年9月30日)				
貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	101	61.2	103,663	4.6	3.1	81	60.0	84,682	3.9	3.1
	有担保 (住宅向を除く)	1	0.6	2,788	0.1	3.0	1	0.7	2,423	0.1	2.2
	住宅向	46	27.9	117,234	5.1	3.0	38	28.2	96,772	4.4	2.3
	計	148	89.7	223,687	9.8	3.0	120	88.9	183,877	8.4	2.6
事業者向	貸付	17	10.3	2,066,674	90.2	4.9	15	11.1	2,000,000	91.6	4.9
	手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	17	10.3	2,066,674	90.2	4.9	15	11.1	2,000,000	91.6	4.9
合計		165	100.0	2,290,361	100.0	4.7	135	100.0	2,183,877	100.0	4.7

(注) 「無担保」には、保証人付貸付が含まれております。

② 資金調達内訳

期別	前事業年度末(令和元年9月30日)		当事業年度末(令和2年9月30日)	
借入先等	残高(千円)	平均調達金利(%)	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	—	—	—	—
その他	3,015,805	1.5	3,132,452	1.4
うち社債	3,015,805	1.5	3,132,452	1.4
合計	3,015,805	1.5	3,132,452	1.4
自己資本	1,421,425	—	1,337,682	—
うち資本金	1,000,000	—	1,000,000	—

③ 業種別貸付金残高内訳

期別	前事業年度末(令和元年9月30日)				当事業年度末(令和2年9月30日)			
業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業・飲食店	1	0.8	66,674	2.9	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	127	98.4	223,687	9.8	106	99.1	183,877	8.4
その他	1	0.8	2,000,000	87.3	1	0.9	2,000,000	91.6
合計	129	100.0	2,290,361	100.0	107	100.0	2,183,877	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

期別	前事業年度末(令和元年9月30日)		当事業年度末(令和2年9月30日)	
受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	—	—	—	—
うち株式	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	84,527	3.7	16,974	0.8
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	84,527	3.7	16,974	0.8
保証	—	—	—	—
無担保	2,205,833	96.3	2,166,903	99.2
合計	2,290,361	100.0	2,183,877	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期別	前事業年度末(令和元年9月30日)				当事業年度末(令和2年9月30日)			
期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
1年以下	—	—	—	—	1	0.8	698	0.0
1年超5年以下	49	29.7	20,768	0.9	41	30.4	17,620	0.8
5年超10年以下	56	33.9	2,108,766	92.1	40	29.6	2,025,974	92.8
10年超15年以下	12	7.3	22,329	1.0	11	8.1	24,352	1.1
15年超20年以下	14	8.5	41,870	1.8	11	8.1	30,537	1.4
20年超25年以下	20	12.1	45,716	2.0	17	12.6	36,626	1.7
25年超	14	8.5	50,909	2.2	14	10.4	48,067	2.2
合計	165	100.0	2,290,361	100.0	135	100.0	2,183,877	100.0
1件当たり平均期間	11年10月				12年3月			

(注) 期間は約定期間であり、「1件当たり平均期間」は加重平均により算出しております。

(営業実績)

(1) 営業収益の状況

区分	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金利息	138,899	56.3	139,390	56.9
事業者向営業貸付金利息	131,824	53.4	133,542	54.5
無担保証書貸付金利息	129,342	52.4	132,870	54.2
不動産担保貸付金利息	2,482	1.0	672	0.3
消費者向営業貸付金利息	7,074	2.9	5,848	2.4
無担保証書貸付金利息	6,864	2.8	5,394	2.2
不動産担保貸付金利息	209	0.1	453	0.2
小計	138,899	56.3	139,390	56.9
保険手数料	107,744	43.7	105,752	43.1
損害保険の代理店手数料	101,364	41.1	100,121	40.8
生命保険の販売手数料	6,379	2.6	5,630	2.3
小計	107,744	43.7	105,752	43.1
合計	246,643	100.0	245,143	100.0

(2) 商品別取扱高の状況

区分	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)			当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)		
	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金	17	3,434,110	100.0	19	3,815,299	100.0
事業者向営業貸付金	5	3,400,000	99.0	6	3,800,000	99.6
無担保証書貸付金	5	3,400,000	99.0	6	3,800,000	99.6
不動産担保貸付金	—	—	—	—	—	—
消費者向営業貸付金	12	34,110	1.0	13	15,299	0.4
無担保証書貸付金	11	18,920	0.6	13	15,299	0.4
不動産担保貸付金	1	15,189	0.4	—	—	—
合計	17	3,434,110	100.0	19	3,815,299	100.0

(3) 地域別貸付金残高の状況

区分	前事業年度末(令和元年9月30日)			当事業年度末(令和2年9月30日)		
	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
事業者向金融部門	2	2,066,674	90.2	1	2,000,000	91.6
東海地区	2	2,066,674	90.2	1	2,000,000	91.6
消費者向金融部門	127	223,687	9.8	106	183,877	8.4
北海道地区	8	17,016	0.8	5	7,112	0.3
東北地区	6	4,800	0.2	6	3,604	0.2
関東地区	34	65,671	2.9	27	51,037	2.3
北陸・甲信越地区	6	11,855	0.5	5	10,372	0.5
東海地区	39	86,730	3.8	33	73,266	3.4
近畿地区	9	7,264	0.3	10	11,352	0.5
中国地区	6	5,369	0.2	4	4,261	0.2
四国地区	4	9,102	0.4	3	7,711	0.3
九州・沖縄地区	8	3,512	0.2	8	3,676	0.2
海外	7	12,361	0.5	5	11,482	0.5
合計	129	2,290,361	100.0	107	2,183,877	100.0

(4) 商品別貸付金残高の状況

区分	前事業年度末(令和元年9月30日)			当事業年度末(令和2年9月30日)		
	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金	165	2,290,361	100.0	135	2,183,877	100.0
事業者向営業貸付金	17	2,066,674	90.2	15	2,000,000	91.6
無担保証書貸付金	16	2,000,000	87.3	15	2,000,000	91.6
不動産担保貸付金	1	66,674	2.9	—	—	—
消費者向営業貸付金	148	223,687	9.8	120	183,877	8.4
無担保証書貸付金	146	205,833	9.0	118	166,903	7.6
不動産担保貸付金	2	17,853	0.8	2	16,974	0.8
合計	165	2,290,361	100.0	135	2,183,877	100.0

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】
特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

令和2年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 (面積㎡)	工具器具備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	
本社 (静岡県熱海市)	金融事業 保険事業 全社(共通)	本社事務所	3,184 [130.5]	2,984	10,103 (40.1)	1,960	5

(注) 1 []は外数で賃借面積を表しております。

3【設備の新設、除却等の計画】
特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場・非登録	(注) 1. 2.
計	20,000	20,000	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用しておりません。

2. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年12月6日 (注)	14,000	20,000	700,000	1,000,000	—	—

(注) 第三者割当増資

発行価格50,000円、資本組入額50,000円

(5) 【所有者別状況】

令和2年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	—	3
所有株式数 (株)	—	—	—	20,000	—	—	—	20,000
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0

(6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東方之光	静岡県熱海市桃山町27番11号	9,800	49.0
(株)エム・オー・エー商事	静岡県熱海市田原本町9番1号	8,800	44.0
(株)エム・オー・エーインターナ ショナル	静岡県熱海市田原本町9番1号	1,400	7.0
計		20,000	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。内部留保資金につきましては、企業体質の強化のための財源として利用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年12月22日 定時株主総会決議	100,000	5,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役という、会社法上規定された株式会社の機関制度を基本としております。

① 企業統治に関する事項等

イ 会社の機関の内容

a 取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、最重要事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。

b 監査役

当社は監査役制度を採用しております。

監査役は監査計画に基づき、取締役会を始めとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性及び業務執行の適正性を確保するための体制として、「内部統制基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社における法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスを担当する取締役が管理・運営するメールアドレスを通知する。

企業倫理の役職員への浸透・定着を行うため、法令及び社会規範の遵守を目的とする倫理・行動規範に関する研修を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程を定め、取締役（執行役）の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、与信審査等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は財務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を設ける。

5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は財務部の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、各部門は財務部の職員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

6. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス担当取締役が管理・運営するメールアドレスに対する通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。また、報告をした者が、報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

7. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。

8. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で必要に応じて意見交換会を設定する。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社の事業は、「事業等のリスク」に記載のとおり、「貸金業法」、「個人情報の保護に関する法律」、「保険業法」等に基づく各種規制を受けております。

当社はこのようなリスクの発生の可能性に対し、各部門間における内部監査の体制を整備し契約書類、社内決裁書類等に対して部門間による相互のチェックを実施するなど、リスク管理を図っております。また、弁護士から、リスク管理、コンプライアンスに関わる問題について必要に応じて助言を受けており、その強化を図っております。

ニ 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 3名 13,692千円（うち社外取締役 一千円）

監査役 一名 一千円（うち社外監査役 一千円）

ホ 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、法令が定める額としております。

ヘ 特別取締役

特別取締役は選定しておりません。

ト 取締役及び監査役の定数

当社は、定款に取締役は15名以内、監査役は5名以内と定めております。

チ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて募集株式の発行を行う場合には、機動的な発行を可能にするため、会社法第199条第1項各号に掲げる募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項は、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

ヌ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	田 口 誠	昭和25年8月21日生	平成13年10月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成15年11月 平成16年12月 平成16年12月 平成16年12月 平成20年7月 平成21年12月 平成21年12月 平成21年12月 令和2年12月 当社取締役就任 (株)エム・オー・エー商事代表取締役就任 (株)エム・オー・エーインターナショナル代表取締役就任 (株)やまと屋代表取締役就任 当社財務部々長就任 (株)エム・オー・エー商事取締役相談役就任 (株)エム・オー・エーインターナショナル取締役相談役就任 (株)エム・オー・エートラベルサービス代表取締役就任 (株)エム・オー・エー西日本販売代表取締役就任 (株)エム・オー・エー商事代表取締役就任 (株)エム・オー・エーインターナショナル代表取締役就任 一般社団法人MOAインターナショナル理事就任(現任) 当社代表取締役就任(現任) 現在に至る	(注) 1	—
取締役 審査部々長	中 橋 和 男	昭和31年2月19日生	平成13年10月 平成15年6月 平成15年11月 平成23年7月 平成25年10月 当社入社 当社取締役就任(現任) 当社審査部次長就任 一般社団法人MOAインターナショナル監事就任(現任) 当社審査部々長就任(現任) 現在に至る	(注) 1	—
取締役	蘆 田 尚 登	昭和34年2月15日生	平成15年6月 平成25年6月 平成25年12月 令和元年12月 当社監査役就任 東方之光理事就任(現任) 当社取締役就任(現任) (株)エム・オー・エー商事取締役就任(現任) 現在に至る	(注) 1	—
取締役 保険部々長	松 井 和 彦	昭和33年5月25日生	平成13年10月 平成25年10月 平成26年12月 当社入社 当社保険部々長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 現在に至る	(注) 1	—
監査役 非常勤	岡 崎 讓 治	昭和32年4月8日生	平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年12月 平成18年11月 平成24年6月 平成24年6月 (株)エム・オー・エー商事取締役就任(現任) (株)エム・オー・エーインターナショナル取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) (株)エム・オー・エー中部販売取締役就任 (株)エム・オー・エートラベルサービス監査役就任 (株)エム・オー・エーグリーンサービス監査役就任(現任) 明成警備保障(株)監査役就任(現任) 現在に至る	(注) 2	—
監査役 非常勤	石 橋 弘 光	昭和43年4月8日生	平成25年12月 当社監査役就任(現任) 現在に至る	(注) 2	—
計					—

- (注) 1 取締役の任期は、令和2年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役を選任しておりませんので、該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、非常勤の監査役2名で構成されております。

監査役は監査計画に基づき、取締役会を始めとする重要会議への出席や、業務執行等の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っております。また、太陽有限責任監査法人の実施する会計監査に関して、会計監査人から必要に応じ報告及び説明を受けております。

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会出席状況
岡崎 譲治	全12回中11回
石橋 弘光	全12回中12回

② 内部監査の状況

当社における内部監査体制につきましては、財務部2名、審査部2名で内部監査人を構成し、財務部の内部監査人は審査部の融資審査等の内部監査及び保険部の業務活動の内部監査、審査部の内部監査人は財務部の財産管理状況等の内部監査を定期、随時に実施しており、効率的に部門間の牽制を行っております。

③ 会計監査人の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

18年間

ハ 業務を執行した公認会計士

石上 卓哉

継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名 その他2名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方法は定めていませんが、監査日数、人員配置並びに前事業年度の監査実績の検証及び評価等を実施した上で決定しています。

ヘ 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議をしております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等の報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,300	—	6,300	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令(平成11年総理府・大蔵省令第32号)」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,190,740	2,447,506
立替金	147	146
営業貸付金	※1,※2,※3 2,290,361	※1,※3 2,183,877
前払費用	693	935
その他の流動資産	13,019	13,620
流動資産合計	4,494,961	4,646,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,307	6,307
工具、器具及び備品	9,544	11,308
車両運搬具	6,096	6,690
土地	10,103	10,103
減価償却累計額	△13,904	△16,176
有形固定資産合計	18,146	18,232
無形固定資産		
のれん	54,600	40,950
電話加入権	215	215
ソフトウェア	678	508
無形固定資産合計	55,493	41,674
投資その他の資産		
繰延税金資産	23,912	24,350
その他	2,358	2,775
投資その他の資産合計	26,270	27,126
固定資産合計	99,911	87,033
資産合計	4,594,873	4,733,120
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	316,757	409,452
未払金	66,948	58,706
未払費用	21,204	24,117
未払法人税等	7,550	8,954
未払消費税等	1,245	2,524
預り金	60,693	68,681
賞与引当金	1,263	1,100
流動負債合計	475,663	573,537
固定負債		
社債	2,699,048	2,723,000
退職給付引当金	70,780	73,008
役員退職慰労引当金	14,494	15,091
固定負債合計	2,784,323	2,811,099
負債合計	3,259,987	3,384,636

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	7,068	7,068
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	327,818	341,415
利益剰余金合計	334,886	348,483
株主資本合計	1,334,886	1,348,483
純資産合計	1,334,886	1,348,483
負債純資産合計	4,594,873	4,733,120

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業収益		
貸付金利息	138,899	139,390
保険手数料収入	107,744	105,752
営業収益合計	246,643	245,143
営業費用		
社債利息	49,538	45,704
営業費用合計	49,538	45,704
営業総利益	197,104	199,438
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,907	13,692
給料	67,643	64,089
賞与	1,062	896
法定福利費	12,590	11,960
賞与引当金繰入額	1,263	1,100
退職給付引当金繰入額	2,907	2,827
役員退職慰労引当金繰入額	646	596
減価償却費	3,162	2,442
のれん償却額	13,650	13,650
業務委託費	1,378	4,818
交通費	3,145	1,561
租税公課	8,341	8,949
支払報酬	9,038	8,931
地代家賃	7,895	8,797
その他	31,835	30,955
販売費及び一般管理費合計	177,469	175,271
営業利益	19,635	24,167
営業外収益		
受取利息	88	5
配分金収入	237	340
助成金収入	-	66
その他	30	54
営業外収益合計	356	467
経常利益	19,991	24,634
税引前当期純利益	19,991	24,634
法人税、住民税及び事業税	10,706	11,476
法人税等調整額	△824	△438
法人税等合計	9,882	11,037
当期純利益	10,108	13,597

③ 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	7,068	317,709	324,777	1,324,777
当期変動額					
当期純利益			10,108	10,108	10,108
当期変動額合計	-	-	10,108	10,108	10,108
当期末残高	1,000,000	7,068	327,818	334,886	1,334,886

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	7,068	327,818	334,886	1,334,886
当期変動額					
当期純利益			13,597	13,597	13,597
当期変動額合計	-	-	13,597	13,597	13,597
当期末残高	1,000,000	7,068	341,415	348,483	1,348,483

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	19,991	24,634
社債利息	49,538	45,704
減価償却費	3,162	2,442
のれん償却額	13,650	13,650
賞与引当金の増減額 (△は減少)	164	△163
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,800	2,227
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	646	596
受取利息及び受取配当金	△88	△5
売上債権の増減額 (△は増加)	9,056	△37
営業貸付金の増減額 (△は増加)	99,146	106,483
立替金の増減額 (△は増加)	△27	0
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△213	1,279
その他	△1,446	△408
小計	196,379	196,404
利息の受取額	88	5
利息の支払額	△27,673	△33,442
法人税等の支払額	△13,018	△10,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,775	152,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,057	△1,143
無形固定資産の取得による支出	△848	-
定期預金の預入による支出	△200,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	200,000	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,905	△1,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	545,000	486,000
社債の償還による支出	△1,309,557	△380,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△764,557	105,289
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△610,686	256,766
現金及び現金同等物の期首残高	2,801,426	2,190,740
現金及び現金同等物の期末残高	2,190,740	2,447,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	13年
建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	4～20年
車両運搬具	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社所有のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、のれんについては、10年間で均等償却しております。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については貸倒引当金の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく、期末要支給額を計上しています。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「配分金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた267千円は、「配分金収入」237千円、「その他」30千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、先行きが不透明な状況ではありますが、現時点において収益の大きな減少は見込まれておらず、新型コロナウイルス感染症による影響は軽微であると仮定しております。この仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や貸倒引当金等の会計上の見積を行っております。

なお、当仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 営業貸付金の内訳

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
消費者向無担保貸付金	205,833千円	166,903千円
消費者向有担保貸付金	17,853千円	16,974千円
事業者向証書貸付金	2,066,674千円	2,000,000千円

※ 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
営業貸付金	66,674千円	—千円

※ 3 不良債権の状況

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
破綻先債権	—千円	—千円
延滞債権	—千円	—千円
三ヶ月以上延滞債権	—千円	—千円
貸出条件緩和債権	—千円	—千円
合計	—千円	—千円

- (注) 1 破綻先債権とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由に該当する貸付金
- 2 延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定日の翌日から六ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権を除く貸付金
- 3 三ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定日の翌日から三ヶ月以上遅延しているもので、延滞債権及び破綻先債権を除く貸付金
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として金利の減免(当社の正常債権に適用される最低貸付金利を下回る貸付金利の適用)、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び三ヶ月以上延滞債権を除く貸付金

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,000	5,000	令和2年9月30日	令和2年12月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金残高	2,190,740千円	2,447,506千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	2,190,740千円	2,447,506千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸金業法に基づく貸金業者として、「東方之光」に対する公益事業資金の融資、東方之光・MOAグループに属する各団体への公益・収益事業資金の融資および同グループの職員・会員に対する各種個人融資のサービスを行うため、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社として社債を発行することにより、資金調達を行っております。

余剰資金の運用について元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産である営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融負債である社債は、貸付先の状況により資金の回収ができなくなる場合、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

金融資産である営業貸付金は、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、顧客毎の期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金など余剰資金の運用については、取引権限や限度金額を定め金利変動リスクや流動性リスクを管理し、月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち91.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和元年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,190,740	2,190,740	—
(2) 営業貸付金	2,290,361	2,291,086	725
資産計	4,481,101	4,481,826	725
(1) 社債(1年内を含む)	3,015,805	3,015,805	—
負債計	3,015,805	3,015,805	—

当事業年度(令和2年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,447,506	2,447,506	—
(2) 営業貸付金	2,183,877	2,180,579	△3,298
資産計	4,631,384	4,628,086	△3,298
(1) 社債(1年内を含む)	3,132,452	3,132,452	—
負債計	3,132,452	3,132,452	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和元年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,190,740	—	—	—
営業貸付金	97,813	321,470	1,834,734	36,342
合計	2,288,553	321,470	1,834,734	36,342

当事業年度(令和2年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,447,506	—	—	—
営業貸付金	26,819	276,712	1,851,155	29,190
合計	2,474,326	276,712	1,851,155	29,190

(注3)社債の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和元年9月30日)

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
316,757	410,048	—	—	—	2,289,000

当事業年度(令和2年9月30日)

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
409,452	—	—	—	434,000	2,289,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内容

	前事業年度 (令和元年9月30日) (千円)	当事業年度 (令和2年9月30日) (千円)
(1) 退職給付債務	70,780	73,008
(2) 年金資産	—	—
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	70,780	73,008
(4) 会計基準変更時差異未処理額	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異	—	—
(6) 未認識過去勤務債務	—	—
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	70,780	73,008
(8) 前払年金費用	—	—
(9) 退職給付引当金 (7)−(8)	70,780	73,008

3 退職給付費用の内容

	前事業年度 (令和元年9月30日) (千円)	当事業年度 (令和2年9月30日) (千円)
退職給付債務	2,907	2,827
(1) 勤務費用	2,907	2,827

4 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
賞与引当金	378千円	328千円
未払事業税	1,033千円	940千円
退職給付引当金	21,224千円	21,803千円
役員退職慰労引当金	4,346千円	4,506千円
その他	70千円	77千円
繰延税金資産小計	27,053千円	27,657千円
評価性引当額	△3,141千円	△3,306千円
繰延税金資産合計	23,912千円	24,350千円

(注) 評価性引当額が165千円増加しております。この増加の内容は、役員慰労引当金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.5%
住民税均等割等	16.6%	12.9%
評価性引当額の増減額	0.9%	0.6%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%	44.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容により、「金融事業」及び「保険事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融事業」は事業者向貸付および消費者向貸付を行っております。また「保険事業」は、損害保険代理業、生命保険募集業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	金融事業	保険事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	138,899	107,744	246,643	—	246,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	138,899	107,744	246,643	—	246,643
セグメント利益	59,068	10,326	69,395	△49,760	19,635
セグメント資産	4,460,983	83,519	4,544,503	50,369	4,594,873
セグメント負債	3,205,728	13,657	3,219,386	40,601	3,259,987
その他の項目					
減価償却費	16	629	646	2,516	3,162
のれんの償却費	—	13,650	13,650	—	13,650
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	234	234	1,671	1,905

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△49,760千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額50,369千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社土地建物等であります。
- (3) セグメント負債の調整額40,601千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。
- (4) 減価償却費の調整額2,516千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産の増加額の調整額1,671千円は、全社資産に係る有形固定資産の取得額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	金融事業	保険事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	139,390	105,752	245,143	—	245,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	139,390	105,752	245,143	—	245,143
セグメント利益	65,269	9,212	74,482	△50,314	24,167
セグメント資産	4,610,305	73,939	4,684,244	48,875	4,733,120
セグメント負債	3,323,327	14,777	3,338,104	46,532	3,384,636
その他の項目					
減価償却費	16	1,015	1,031	1,410	2,442
のれんの償却費	—	13,650	13,650	—	13,650
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	1,808	1,808	549	2,358

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△50,314千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額48,875千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社土地建物等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額46,532千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。
 - (4) 減価償却費の調整額1,410千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産の増加額の調整額549千円は、全社資産に係る有形固定資産の取得額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東方之光	131,465	金融事業及び保険事業
損害保険ジャパン株式会社	99,136	保険事業

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東方之光	135,006	金融事業及び保険事業
損害保険ジャパン株式会社	97,985	保険事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融事業	保険事業	計		
当期償却額	—	13,650	13,650	—	13,650
当期末残高	—	54,600	54,600	—	54,600

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融事業	保険事業	計		
当期償却額	—	13,650	13,650	—	13,650
当期末残高	—	40,950	40,950	—	40,950

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	東方之光	静岡県 熱海市	—	公益事業	被所有 直接 49.0% 間接 51.0%	資金援助	資金の貸付 利息の受取	1,900,000 129,342	営業貸付金 —	2,000,000 —
その他 の関係 会社	(株)エム・オー・ エー商事	静岡県 熱海市	100,000	小売業 出版業 不動産業	被所有 直接 44.0% 間接 7.0%	資金援助 役員の兼任	資金の貸付	—	営業貸付金	66,674

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇しておりません。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	東方之光	静岡県 熱海市	—	公益事業	被所有 直接 49.0% 間接 51.0%	資金援助	資金の貸付 利息の受取	2,300,000 132,870	営業貸付金 —	2,000,000 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇しておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	中橋和男	—	—	当社取締役	なし	資金援助 社債の取得	資金の貸付 社債の購入	— 10,000	営業貸付金 社債	377 10,000
役員及び その近親 者	松井和彦	—	—	当社取締役	なし	社債の取得	社債の購入	2,000	社債	12,000
役員及び その近親 者	石橋弘光	—	—	当社監査役	なし	社債の取得	社債の購入	—	社債	17,147

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇しておりません。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	中橋和男	—	—	当社取締役	なし	資金援助 社債の取得	資金の貸付 社債の購入	— —	営業貸付金 社債	99 10,000
役員及び その近親 者	松井和彦	—	—	当社取締役	なし	社債の取得	社債の購入	6,000	社債	18,000
役員及び その近親 者	石橋弘光	—	—	当社監査役	なし	社債の取得	社債の購入	5,000	社債	22,192

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	66,744円30銭	67,424円15銭
1株当たり当期純利益	505円44銭	679円85銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,334,886	1,348,483
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,334,886	1,348,483
期末の普通株式の数(株)	20,000	20,000

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
当期純利益(千円)	10,108	13,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	10,108	13,597
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(重要な後発事象)

令和2年10月2日に公表しましたとおり、当社のその他の関係会社である株式会社エム・オー・エーインターナショナルが、当社のその他の関係会社である株式会社エム・オー・エー商事に令和2年10月1日に吸収合併されております。その結果、株式会社エム・オー・エー商事は、当社の普通株式の発行済株式総数(20,000株)の51.0%を所有し当社の親会社となります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,307	—	—	6,307	3,123	478	3,184
工具、器具及び備品	9,544	1,764	—	11,308	8,323	746	2,984
車両運搬具	6,096	594	—	6,690	4,730	1,047	1,960
土地	10,103	—	—	10,103	—	—	10,103
有形固定資産計	32,050	2,358	—	34,409	16,176	2,272	18,232
無形固定資産							
電話加入権	215	—	—	215	—	—	215
ソフトウェア	4,876	—	—	4,876	4,367	169	508
のれん	136,500	—	—	136,500	95,550	13,650	40,950
無形固定資産計	141,591	—	—	141,591	99,917	13,819	41,674

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	コピー機(熱海本社)	549千円
工具、器具及び備品	コピー機(熱海本社)	1,214千円
車両運搬具	営業車両(仙台営業所)	594千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第16回無担保社債 (担保提供限定特約付)	平成年月日 25. 6 .13	192,240	—	—	無担保社債	令和年月日 2. 6 .12
第17回無担保社債 (担保提供限定特約付)	平成年月日 25. 9 .17	124,517	—	—	無担保社債	令和年月日 2. 9 .16
第18回無担保社債 (担保提供限定特約付)	平成年月日 25.12.17	65,751	66,681 (66,681)	—	無担保社債	令和年月日 2.12.16
第19回無担保社債	平成年月日 26. 3 .17	126,810	122,179 (122,179)	—	無担保社債	令和年月日 3. 3 .16
第20回無担保社債	平成年月日 26. 6 .17	82,134	83,304 (83,304)	—	無担保社債	令和年月日 3. 6 .16
第21回無担保社債	平成年月日 26. 9 .17	135,353	137,288 (137,288)	—	無担保社債	令和年月日 3. 9 .16
第22回無担保社債	平成年月日 26.12.17	220,000	215,000	1.58	無担保社債	令和年月日 6.12.16
第23回無担保社債	平成年月日 27. 4 .17	138,000	135,000	1.54	無担保社債	令和年月日 7. 4 .16
第24回無担保社債	平成年月日 27. 8 .17	84,000	84,000	1.50	無担保社債	令和年月日 7. 8 .16
第25回無担保社債	平成年月日 27.12.17	235,000	225,000	1.58	無担保社債	令和年月日 7.12.16
第26回無担保社債	平成年月日 28. 4 .17	147,000	144,000	1.54	無担保社債	令和年月日 8. 4 .16
第27回無担保社債	平成年月日 28. 8 .17	66,000	62,000	1.50	無担保社債	令和年月日 8. 8 .16
第28回無担保社債	平成年月日 28.12.17	200,000	200,000	1.58	無担保社債	令和年月日 8.12.16
第29回無担保社債	平成年月日 29. 4 .17	144,000	141,000	1.54	無担保社債	令和年月日 9. 4 .16
第30回無担保社債	平成年月日 29. 8 .17	88,000	86,000	1.50	無担保社債	令和年月日 9. 8 .16
第31回無担保社債	平成年月日 29.12.17	245,000	245,000	1.58	無担保社債	令和年月日 9.12.16
第32回無担保社債	平成年月日 30. 4 .17	138,000	129,000	1.24	無担保社債	令和年月日 10. 4 .16
第33回無担保社債	平成年月日 30. 8 .17	94,000	94,000	1.20	無担保社債	令和年月日 10. 8 .16
第34回無担保社債	平成年月日 30.12.17	245,000	240,000	1.32	無担保社債	令和年月日 10.12.16
第35回無担保社債	平成年月日 31. 4 .17	147,000	147,000	1.24	無担保社債	令和年月日 11. 4 .16
第36回無担保社債	令和年月日 1. 8 .17	98,000	98,000	1.20	無担保社債	令和年月日 11. 8 .16
第37回無担保社債	令和年月日 1.12.17	—	245,000	1.32	無担保社債	令和年月日 11.12.16
第38回無担保社債	令和年月日 2. 4 .17	—	147,000	1.24	無担保社債	令和年月日 12. 4 .16
第39回無担保社債	令和年月日 2. 8 .17	—	86,000	0.50	無担保社債	令和年月日 12. 8 .16
合計		3,015,805	3,132,452 (409,452)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
409,452	—	—	—	434,000

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,263	1,100	1,263	—	1,100
役員退職慰労引当金	14,494	596	—	—	15,091

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	845
預金の種類	
当座預金	19,808
普通預金	2,426,852
計	2,446,661
合計	2,447,506

2) 営業貸付金

相手先	金額(千円)
東方之光	2,000,000
その他	183,877
合計	2,183,877

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
株券の種類	1 株券、 5 株券、10株券、100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日
1 単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	静岡県熱海市田原本町 9 番 1 号 当社事務所
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

2. 当社は、株券発行会社であります。株主2名(合計10,200株を保有)から株券不所持の申し出を受け、その株式については株券不発行となっております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第18期(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)令和元年12月25日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第19期中(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)令和2年6月25日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

令和2年3月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

令和2年10月2日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年12月25日

株式会社エム・オー・エー基金
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・オー・エー基金の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・オー・エー基金の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。